




平成28年11月2日

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会
会長 萩原庸元 殿

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

監事 小島重夫 
監事 大野里之 
監事 熊坂崇徳 

監 査 意 見 書

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会定款第12条に基づき、平成28年11月2日会長から提出された平成28年9月30日現在の財務諸表等の各事項について上半期分（4月から9月）の監査を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 法人の運営及び財産の管理状況について

- (1) 経理業務の状況については、会計の原則に従って公正に処理され、関係諸帳簿類及び証書類の整理、保管とともに適正に執行されていると認められた。また、財産及び収支の状況については、正確に記載されているものと認められた。
- (2) 財務業務については、財務諸表、付属明細書、財産目録、その他諸帳票について精査したところ、適正に管理され、平成28年9月30日現在の財政状況を正しく表示していると認められた。